

第49回全国ミニバスケットボール大会要項

1. 大会名称 第49回全国ミニバスケットボール大会
2. 趣旨 ミニバスケットボールを通じて、少年少女の体力づくりと社会性の育成を図るとともに、バスケットボールの普及発展を図る。
3. 主催 公益財団法人日本バスケットボール協会
日本ミニバスケットボール連盟
朝日新聞社
4. 主管 日本ミニバスケットボール連盟
一般社団法人群馬県バスケットボール協会
東京都ミニバスケットボール連盟
埼玉県ミニバスケットボール連盟
神奈川県ミニバスケットボール連盟
千葉県ミニバスケットボール連盟
群馬県ミニバスケットボール連盟
5. 後援 スポーツ庁
公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団
群馬県教育委員会
高崎市教育委員会
日刊スポーツ新聞社
6. 特別協賛 未定
7. 協賛 未定
8. 期日 平成30年3月28日(水)～3月30日(金)
9. 会場 高崎アリーナ (住所 〒370-0846 群馬県高崎市下和田4-1-18)
10. 参加資格 公益財団法人日本バスケットボール協会及び日本ミニバスケットボール連盟に加盟活動している単独チーム。プレイヤーは公益財団法人日本バスケットボール協会に個人登録している者。都道府県協会から推薦された男女各1チームと北海道ブロック推薦の男子1チーム、九州ブロック推薦の女子1チームを加えた男女各48チーム。ベンチでゲームの指揮を執る者は、公益財団法人日本バスケットボール協会に登録されたJBA公認コーチであること。また、その資格は、JBA公認D級コーチ以上であること。
11. 参加人員 1チームにつきコーチ1名、アシスタント・コーチ1名、マネージャー1名、その他1名、プレイヤー15名の合計19名以内。(コーチ、アシスタント・コーチ、その他は小学生不可)
12. 競技方法 ①参加48チーム(男女各)でリーグ戦を行う。
②全チーム1日1ゲーム、計3ゲームを行う。
③規則は公益財団法人日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則による。但し、延長戦は行わない。
④ディフェンスは、マンツーマンディフェンスの基準規則に則る。
13. 式典 1日目に全チーム参加による開会式を行う。尚、開会式において日本ミニバスケットボール連盟功労者表彰を行う。
14. 参加費 参加費は徴収しない。

15. 経費 旅費、宿泊費等は参加者負担とする。
16. 参加者 ①参加者は保護者の同意を得て、コーチが指導監督にあたるが、保護者が同伴するのが望ましい。
②参加者は、保護者の参加同意書を必ず持参し、代表者会議の受付へ提出する。
③スポーツ傷害保険等は、各チームで必ずかけてくること。
④参加者の大会に関する疾病及び傷害については、応急処置はするが、その後の責任は負わない。
17. 申込方法 ①申込期日:平成30年2月7日(水)
②申込場所:別紙申込用紙に必要事項を記入し、下記宛2箇所に同時に申し込むこと。
1) 〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
公益財団法人日本バスケットボール協会
第49回全国ミニバスケットボール大会係
電話番号 03-4415-2020
2) 〒243-0419 神奈川県海老名市大谷北1-6-4-416
石井恒夫 気付
第49回全国ミニバスケットボール大会事務局
電話番号 046-205-8627
18. 会議 ① チーム代表者会議:3月27日(火)18時より 高崎アリーナ 会議室A
② 審判会議 :3月27日(火)19時より 高崎アリーナ 柔剣道場
19. 宿泊の斡旋 宿泊を希望するチームには、大会実施委員会が指定業者(JTBスポーツデスク)を通じて宿泊斡旋をするので、必ず利用すること。
【宿泊斡旋をする背景として】
本大会初となる群馬県高崎市での開催にあたり、出場チームの宿泊施設を大会会場近隣に的確に確保するため、大会実施委員会として宿泊斡旋をJTBスポーツデスク(JBAトラベルパートナー兼大会スポンサー)に一括委託することにした。一括斡旋により生まれる以下のメリットを通じて、大会環境の整備と出場チームへの利便性向上を図る。
①高崎市内及び近郊エリアでの限られた宿泊施設の中、必要部屋数を早期に確実に確保することが可能になる(出場100チームの選手・スタッフ、応援保護者、大会運営関係者総数3,000人超)
* 高崎市周辺では同時期に、各種スポーツ大会やイベントが予定されている。
②各種タイプ(洋室～大型和室)の宿泊施設が手配可能となる(希望は調整)
③希望により宿泊地から大会会場への移手段の提供(バス手配、その他)と弁当手配といった対応ができる。会場でのツアーデスク設置により、宿泊、移動に関する各種相談へ対応が可能になる。
20. 服装 ゲームのユニフォームは濃白2色を用意する。
21. 審判 参加都道府県は、2名の審判員を派遣すること。
割当ては、主催者が行う。
22. その他 組合せ及び必要事項は、決定次第申込責任者宛に連絡する。